



# SS活動通信 3月号

年間計画	4月	未成年者飲酒・喫煙防止対策	7月	青少年健全育成	10月	防犯対策	1月	未成年者飲酒・喫煙防止対策
	5月	SS活動ツールの再確認	8月	未成年者飲酒・喫煙防止対策	11月	地域安全対策	2月	防犯対策
	6月	防犯対策	9月	防災対策	12月	防犯対策	3月	防災対策

## 確かめましょう! 連絡網と避難場所



災害発生時の連絡

### 行動のポイント

災害発生時、従業員やお客様の安全を確保するために日頃から災害に備えましょう。

#### ◆緊急連絡網を作りましょう!

従業員の緊急連絡網の作成と**安否確認方法**を確認しましょう。

##### ・代表的な安否確認方法

##### ①災害用伝言板

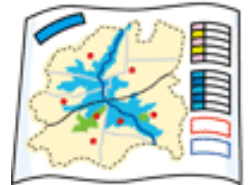
各電話会社のトップページ→災害用伝言板へ(スマホはweb171で検索)

##### ②災害用伝言ダイヤル(市外局番からダイヤル)

録音: 171+1+自宅の電話番号 再生: 171+2+自宅の電話番号

※①②とも、毎月1日と15日に利用体験ができます。

##### ③SNS(TwitterやFacebookなど)



#### ◆避難場所を確認しましょう!

「都道府県避難施設一覧 内閣官房国民保護ポータルサイト」

<http://www.kokuminhogo.go.jp/hinan/index.html>

自治体が指定している避難場所を確認し、店舗から**避難場所までの地図**を事務所に掲示して全員に共有しておきましょう。

### 【SS Topics】酒類販売管理者について

◆酒類取扱い店舗は店舗毎に「酒類販売管理者」を選任して税務署へ届出し、選任後3ヶ月以内に酒類販売管理研修の受講に努めなければなりません。

◆毎年4月、直近の研修受講日を「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書で所轄税務署への報告が必要です。一度研修を受講している場合も概ね**3年毎に再受講**することが求められています。

(一社)日本フランチャイズチェーン協会でも研修を実施しています。

※詳細はホームページでご確認ください【<http://www.jfa-fc.or.jp/particle/27.html>】




←確認したら  
サインしましょう

発行: 2015年2月